

小城市立地適正化計画（案） パブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

小城市立地適正化計画（案）について、パブリックコメントを実施いたしました結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方とあわせて公表いたします。

- ・意見募集期間 平成 29 年 1 月 23 日（月）～平成 29 年 2 月 6 日（月）
- ・意見者数 1 名
- ・意見数 1 件

番号	頁・項目	意見	意見に対する市の考え方
1	52 頁 都市機能誘導区域の 設定 牛津地域拠点地区	今回の意見募集では、都市機能誘導区域の設定のみを公表されていますが、牛津町の都市機能誘導施設の設定では、牛津町にのみ小児科がないため、小児科を誘導することとされています。その区域をみると、牛津中学校、牛津高校南側道路を境界に区域を設定されているようです。 しかし、その区域外には、廃業になった民間病院がありますので、その病院施設を活用することも考えられるのではないのでしょうか。 廃業された民間病院を含めて都市機能誘導区域に設定することで、小児科の開業がしやすくなるのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、今回は都市機能誘導区域のみを設定していますが、区域の境界線につきましては、道路や河川、字界など、一般的に変動要素が少ないものを考えています。 牛津地域拠点地区の区域につきましては、南側の境界を都市計画道路友田天満町線としています。 しかしながら、廃業された民間病院が都市機能誘導区域の南側に接していますので、官民間わず既存ストックの有効活用の面から、都市機能誘導区域に含める方向で調整します。